

仕 様 書

1. 業務名

中央区複合庁舎転用什器等運搬設置等業務

2. 適用範囲

本仕様書は、中央区複合庁舎（以下、新庁舎とする。）供用開始前に本市指定保管場所より既存什器等を引取運搬し、新庁舎内の別途指定する箇所へ配置を行う。また不足部材を別途追加することにより、別紙図面の通りにデスク類及び間仕切り類を設置することを目的とし、下記及びそれに付随する作業に適用する。

3. 履行場所

札幌市中央区複合庁舎（住所：札幌市中央区南3条西 11 丁目）2階～6階

札幌市旧豊平清掃事務所（住所：札幌市豊平区西岡 520 番地）※保管場所

4. 履行期間

契約締結日より令和7年 2 月 14 日（金）まで

但し、デスク類実作業は令和7年1月 13 日（月）～令和7年1月 31 日（金）の内の4日間工程程度で、間仕切り類実作業は令和7年1月 13 日（月）～令和7年2月7日（金）の内の10日間工程程度で対応すること。（但し、他納品作業との兼ね合いにより、開始日及び終了日を指定する場合がある）

5. 作業時間

9:00～17:00 まで。ただし、これによりがたい場合は、委託者と十分協議し、許可を得て作業すること。

本業務の遂行にあたり、委託者及び各関係業者と綿密な打ち合わせをし、工期の調整のうえで作業工程表を作成し、委託者に了承を得た上で施工にあたること。

6. 提出書類

契約締結後、次表に定める書類を委託者に提出すること。

番号	提出書類名	部数	提出期限等
1	業務実施計画書	2部	本業務受託後2週間以内 適宜見直しを行うこと。
2	業務実施工程表	2部	同上
3	責任者及び担当者報告書	2部	同上
4	物品等運搬車両運行表	2部	同上
5	業務完了届	1部	完了後2週間以内
6	損害保険証書（写し）	1部	契約締結後速やかに
7	その他必要書類	必要部数	必要により指示するものとする

7. 業務内容

本市担当者の監督のもと、下記業務内容(仕様)に従い、業務を行うこと。

◎別紙1リストの既存品を全て本市指定保管場所より新庁舎へ運搬を行うこと。また、搬出・搬入に使用する運搬車両は、4トントラックまでの大きさとする。

①フリーアドレスデスク設置業務

- ・ 解体保管(本市指定保管場所にて)してある既存デスク部材(別紙1参照)を利用し、別紙図面(別紙2)のとおりに設置すること。
- ・ 組立設置する際に不足する部材は、受託者の方で全て用意すること。(別紙3-1参照 組立用の金具不足分も調達すること)
- ・ デスクの組立には、関連する配線カバー・配線トレー等付属品も漏れが無いように取付設置を行うこと。
- ・ 一部デスク部材は、本移転時(令和7年2月21日(金))に別業務委託受託者の方で使用する物もある為、新庁舎内の別途指示する場所へ運搬配置すること。(別紙4参照 組立は不要)
- ・ ※別業務委託受託者…「札幌市中央区複合庁舎移転業務」受託者
※既存デスクは、オカムラ プロユニットフリーウェイ

②ワゴン設置業務

- ・ 本市指定保管場所に保管してあるワゴン(別紙1参照)を、別紙図面(別紙2)のとおりに設置すること。
- ・ 保管してあるワゴンの一部は部品が欠損している物もある為、受託者の方で必要部材を調達し補完作業を行ったうえで設置を行うこと。(別紙3-1参照)
※既存ワゴンは、オカムラ ワゴン DNC1CX-Z975

③事務椅子設置業務

- ・ 本市指定保管場所に保管してある事務椅子(別紙1参照)を、別紙図面(別紙2)のとおりに設置すること。
※既存事務椅子は、オカムラ 事務椅子 CG24GZ-FM36

④4人用ロッカー

- ・ 本市指定保管場所に保管してある4人用ロッカー(別紙1参照)を、別紙図面(別紙2)のとおりに設置すること。
※既存4人用ロッカーは、コクヨ 4人用ロッカー CG24GZ-FM36

⑤備品清掃作業

- ・ 上記①～④に関して、指定場所に設置後に保管場所にて付着した埃等を取り除く清掃作業を行うこと。保管以前に付いた、塗装剥がれ、へこみ、擦り傷、シミ汚れ等簡単には綺麗に出来ないものに関しては、そのままの状態のままで良いこととする。

⑥間仕切り設置業務

以下に示す各場所へ指定する仕様の間仕切り等を設置すること。なお、設置に際し不足する部材等（別紙 3-2～3-5 参照）に関して受託者の方で調達を行うこと。

※不足部材別紙 3-2～3-5 に関しては同等品も可とする。以下、＜必要要件規格詳細＞を満たす同等品にて設置を行う場合は、事前にカタログ等仕様の詳細が分かる資料を委託者へ提出し、事前に了承を得た上で調達・設置を行うこと。

(1) 2 階 中央区民センター事務室 別紙 3-2, 5-1 参照

＜必要要件規格詳細＞

○部屋図面中央側

- ・本体は、直線配置が 2 カ所の仕様であること。
- ・1カ所目の外寸法は、W6554(±50)mm×H2700(±50)mm であること。
- ・2カ所目の外寸法は、W5460(±50)mm×H2700(±50)mm であること。
- ・本体はアルミパーティションの仕様とし、不燃認定品であること。
- ・パネル表面材はカラー鋼板、充填剤は不燃ペーパーコアであること。
- ・パネル厚みは、36mm 以上とし、色はホワイト系であること。
- ・パネルを設置する、部材（巾木、床レール、ポール）はアルミ製であること。
- ・ポールは 42mm 角以上であること。
- ・ポール上部には天井に固定するためのオープンアジャスターが装備されていること。
- ・ランマはオープンタイプであること。

○部屋図面左下側

- ・本体は、L 字配置 1 カ所と直線配置 1 カ所仕様であること。
- ・1カ所目の外寸法は、W2000(±20)mm×D530(±50)mm×H2700(±50)mm であること。
- ・2カ所目の外寸法は、W470(±20)mm×H2700(±50)mm であること。
- ・本体はアルミパーティションの仕様とし、不燃認定品であること。
- ・パネル表面材はカラー鋼板、充填剤は不燃ペーパーコアであること。
- ・パネル厚みは、36mm 以上とし、色はホワイト系であること。
- ・パネルを設置する、部材（巾木、床レール、ポール）はアルミ製であること。
- ・ポールは 42mm 角以上であること。
- ・ポール上部には天井に固定するためのオープンアジャスターが装備されていること。
- ・ランマはオープンタイプであること。

(2) 2 階 戸籍住民課執務室 別紙 3-3、5-2 参照

＜必要要件規格詳細＞

- ・外寸法は、W2420(±50)mm×D3000(±50)mm×H2700(±50)mm であること。
- ・本体はアルミパーティションの仕様とし、不燃認定品であること。
- ・パネル表面材はカラー鋼板、充填剤は不燃ペーパーコアであること。
- ・パネル厚みは、36mm 以上とし、色はホワイト系であること。
- ・パネルを設置する、部材（巾木、床レール、ポール）はアルミ製であること。

- ・ポールは 42mm 以上であること。
- ・ポール上部には天井に固定するためのオープンアジャスターが装備されていること。
- ・ランマはオープンタイプであること。
- ・ランマオープン部には、侵入防止バーを 2 段設置すること。

(3) 5 階 保護課執務室内相談ブース 別紙 3-4、5-3 参照

＜必要要件規格詳細＞

- ・本体構成は、ブース 5 室であること。
- ・全体外寸法は、W10720(±50)mmxD2933(±50)mmxH2200(±50)mm であること。
- ・本体を構成するビームは、アルミ製とし W 方向に 5 本、D 方向に 6 本装備されていること。
- ・本体を構成するポール(ポールカバー付き)は、80mm 角以上のアルミ製とし 12 本装備されていること。
- ・上記で構成された枠の中に、アルミパーティションを組み込む仕様であること。
- ・アルミパーティションの仕様は、パネル表面材はカラー鋼板とし、充填剤はペーパーコアであること。
- ・パネル厚みは、36mm 以上とし、色はホワイト系であること。
- ・パネルを設置する、部材(笠木、巾木、床レール、ポール)はアルミ製であること。
- ・パネル用アルミポールは 42mm 角以上であること。
- ・片引きドアが、各 1 カ所装備されていること。
- ・ドアの仕様は表面材がスチール焼付塗装仕上げ、芯材はペーパーコア、扉厚みは 36mm 以上であること。
- ・来庁者側扉の有効開口寸法は 900mm 以上であること。
- ・ドアには両面ともコの字型引き手が装備されていること。
- ・ドアは吊り下げ式とし、ドア用レールは、アルミ製アルマイト仕上げとし、樹脂製吊車、ローラー式の振れ止め材が装備されていること。
- ・ドア機構は、水平レールとゼンマイパネル式自閉装置仕様とし、制動装置にはエアーシリンダーが装備されていること。

(4) 5 階 中央区社会福祉協議会執務室 別紙 3-5、5-4 参照

＜必要要件規格詳細＞

- ・外寸法は、W3340(±50)mmxD3120(±50)mmxH2700(±50)mm であること。
- ・本体はアルミパーティションの仕様とし、不燃認定品であること。
- ・パネル表面材はカラー鋼板、充填剤は不燃ペーパーコアであること。
- ・パネル厚みは、36mm 以上とし、色はホワイト系であること。
- ・パネルを設置する、部材(巾木、床レール、ポール)はアルミ製であること。
- ・ポールは 42mm 角以上であること。
- ・親子ドアが、1 カ所装備されていること。
- ・ドアの仕様は表面材がスチール焼付塗装仕上げ、芯材はペーパーコア、扉厚みは 32mm 以上であること。
- ・ドアの有効開口寸法は、子扉を開いた状態で 1080mm 以上であること。

- ・ドアはステンレス製の丁番で取り付けられていること。
- ・ドアにはレバーハンドル及びシリンダー錠が装備されていること。
- ・親ドアには、任意の位置で固定したり、安全に閉める為のドアクローザーが装備されていること。
- ・子ドアにはフランス落としが装備されていること。
- ・ポール上部には天井に固定するためのオープンアジャスターが装備されていること。

7.留意事項

- (1) 本業務は、市民生活への影響の大きい大規模な行政機関の移転関連作業であることから、事故の発生、ずさんな作業、遅れなどは許されないことに十分留意すること。受託者は、本仕様書等に基づき、すべての受託業務について最後まで誠意を持って行うものとし、提出した計画書及び工程表等に従い履行を完了させること。
- (2) 各種関係法令を確認・遵守するとともに、作業管理等を正確に行うこと。また業務の進捗状況については、適宜委託者に報告を行い、委託者の指示に従い適正な履行に努めること。
- (3) 本業務において作成した図面など成果物の著作権は、委託者が保有するものとする。
- (4) この業務に不明な点や疑問等が生じた場合は、委託者及び受託者双方協議により処理する。
- (5) 本業務の遂行にあたり行われる打合せ、調査などの内容、その他の資料などの情報については、一切外部に漏えいすることがないように、厳重に取り扱うこと。
- (6) 業務を履行するにあたって個人情報を取り扱う際は、札幌市個人情報保護条例の規定を準用し、適正に取り扱うものとする。
- (7) 札幌市環境マネジメントシステムに則して業務を遂行すること。特に環境法令等は必ず遵守すること。
- (8) 本業務の履行に当たり、不足部材等が発生した場合は、本業務内で受託者が調達すること。
- (9) 受託者は委託者と業務終了後の確認、検査立会いを行い、業務完了後2週間以内に業務完了届を提出すること。
- (10) 業務履行期間中、または、業務履行終了から1年以内に受託者の瑕疵等により何らかの障害・事故等が発生した場合は、必要な措置を提案し、委託者の了解、指示のもと、受託者の責任及び負担において速やかに復旧措置を行うこと。
- (11) 業務履行期間中に受託者の瑕疵以外の事由により、何らかの障害・事故等が発生した場合や仕様書に明記されていない事項が発生した場合については、委託者及び受託者双方協議により処理する。なお、本業務に当然に付帯する作業については、その都度、委託者の指示に従い、誠意を持って業務の履行にあたること。
- (12) 作業にあたっての諸注意
 - ア 作業日時・作業区画等については、必ず事前に委託者及び作業施設の管理者等に確認の上、指示に従うこと。
 - イ 建物及び建物に付随する設備、運搬物品等に損傷、汚損、故障を与えないように十分注意して作業すること。なお、作業中及び作業終了後、建物及び建物に付随する設備、運搬物品に損傷、汚損、故障が確認された場合には、受託者の負担において、委託者の指示する方法で速やかに原状回復を行うこと。
 - ウ 履行場所で勤務する職員や隣接する施設のテナント等の業務の妨げにならないようにするとともに、

夜間、深夜の作業については、周辺住民の迷惑にならないよう十分に注意すること。

エ 道路使用許可等が必要な場合は申請を行うこと。なお、運搬車両の発着場所及び、車両から建物までの運搬経路等の作業場所周辺には、搬出入作業員とは別に、安全確保のために十分な警備員・誘導員を配置し、事故等が無いよう配慮すること。

オ 作業に直接関係のない場所へみだりに立ち入らないこと。また、指定された場所以外での休息、休憩及び喫煙は行わないこと。

カ 作業に従事する作業員は、受託者の作業員と判別できる作業服及び名札等を着用すること。

(13) 降雪時の場合には、搬出入物品等に防水対策を講じ、汚損等の無いようにすること。また、敷地外において積雪がある場合等においては、駐車場所、搬出入経路の確保は受託者が行うこと。

(14) 運搬車両は、営業用貨物自動車であること。また、荷室を密閉施錠できるものを使用し、施錠を行い、落下防止処置をとることとする。

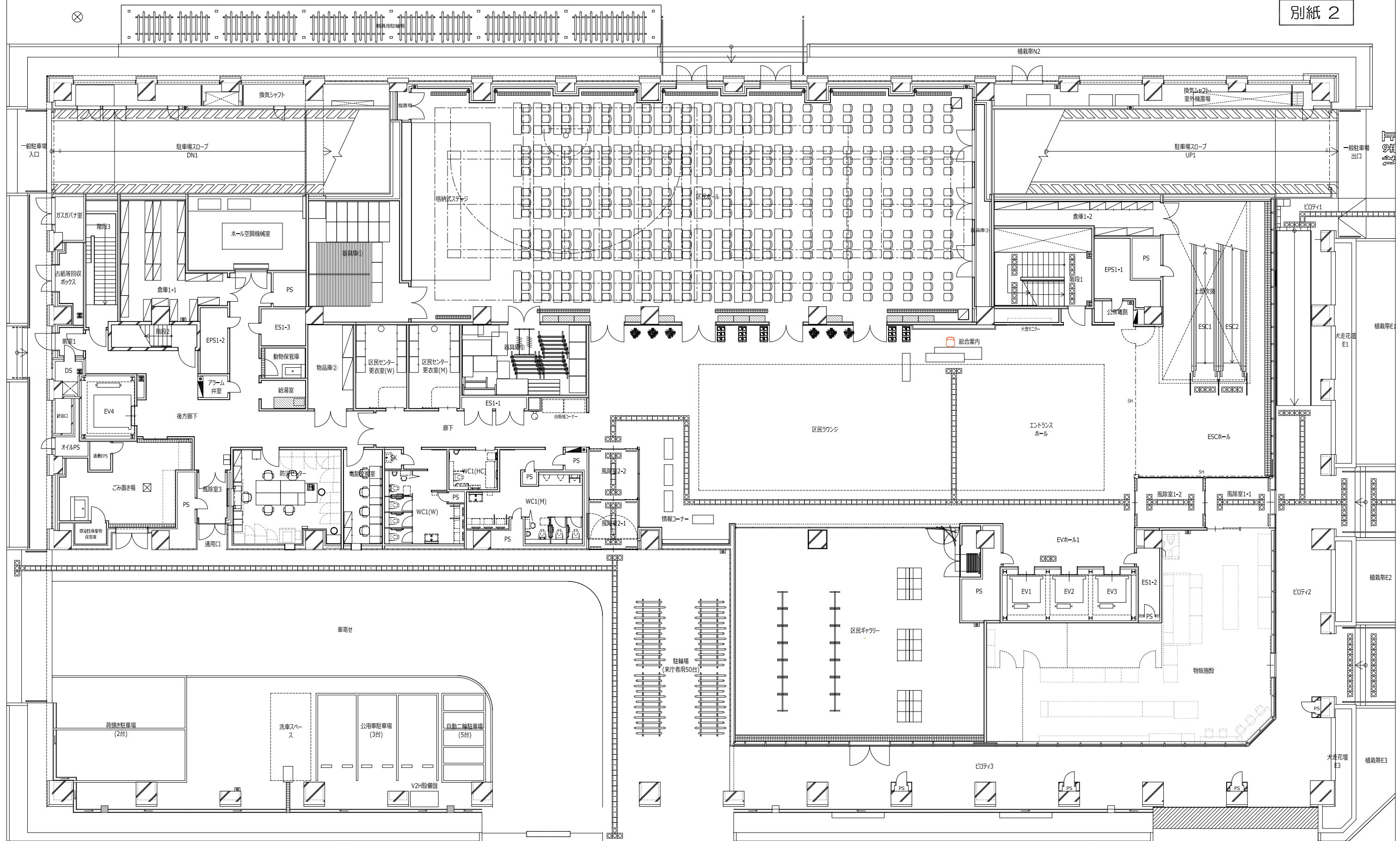
(15) 事故に対応できる十分な損害保険を付し、保険証券の写しを提出すること。この保険の掛金は受託者の負担とする。

中央区複合庁舎 転用什器詳細リスト

保管場所:札幌市旧豊平清掃事務所 車庫(住所:札幌市豊平区西岡520番地)

別紙1

No.	品 名	部材名	規 格	運搬数量	備 考	使用方法・特記事項等
1	フリーアドレスデスク	フリーデスク用天板	W2,400 × D700	94	47セット W2400 × D1400	2枚1組で使用
2		フリーデスク用ダクト	W2400用	47	上記1用	上記1組に1台必要
3		フリーデスク用天板	W1,200 × D700	14	7セット W1200 × D1400	2枚1組で使用
4		フリーデスク用ダクト	W1200用	7	上記2用	上記1組に1台必要
5		フリーデスク用側板	W1,400 × H720	34		デスクの両サイドに各1枚必要
6		側板用カバー		18	上記5 1台に付き1個	
7		フリーデスク用中間脚	T字型	30	デスク連結使用時に必要	デスクの中間連結部分に1個必要
8		中間脚用カバー	中間脚用	60	中間脚1個に2個必要	配線立ち上げ部カバー
9		配線カバー		202	置き敷き式	W2400で4個 W1200で2個必要
10		配線カバー支え	ダクト取付	404	上記用	W2400で8個 W1200で4個必要
11		カバー支え 正方形	ダクト取付	202	上記用	W2400で4個 W1200で2個必要
12		配線トレイ		202	ダクト内収納	W2400で4個 W1200で2個必要
13		ボルト M6 × 16Lor12L		184	側板(天板)用	1台に付4個必要
14		ボルト M8 × 20L	ダクト用	424	座金あり	8個必要
15		ボルト M8 × 20L	ダクト用	8	座金無し	左記ボルト用座金別途用意必要 8個
16		六角穴付ボルト M6 × 45L	中間脚用 天板取付用	240	座金あり	1組に8個必要
17		天板引付金具 2個	中間脚用	120	六角穴付ボルトM6 × 100L+高ナットセット	1組に4式必要
18	ワゴン		オカムラ DNC1CX Z975	102		
19	事務椅子		オカムラ 単価契約品	100		
20	4人用ロッカー		W900 × D515 × H1790	14		

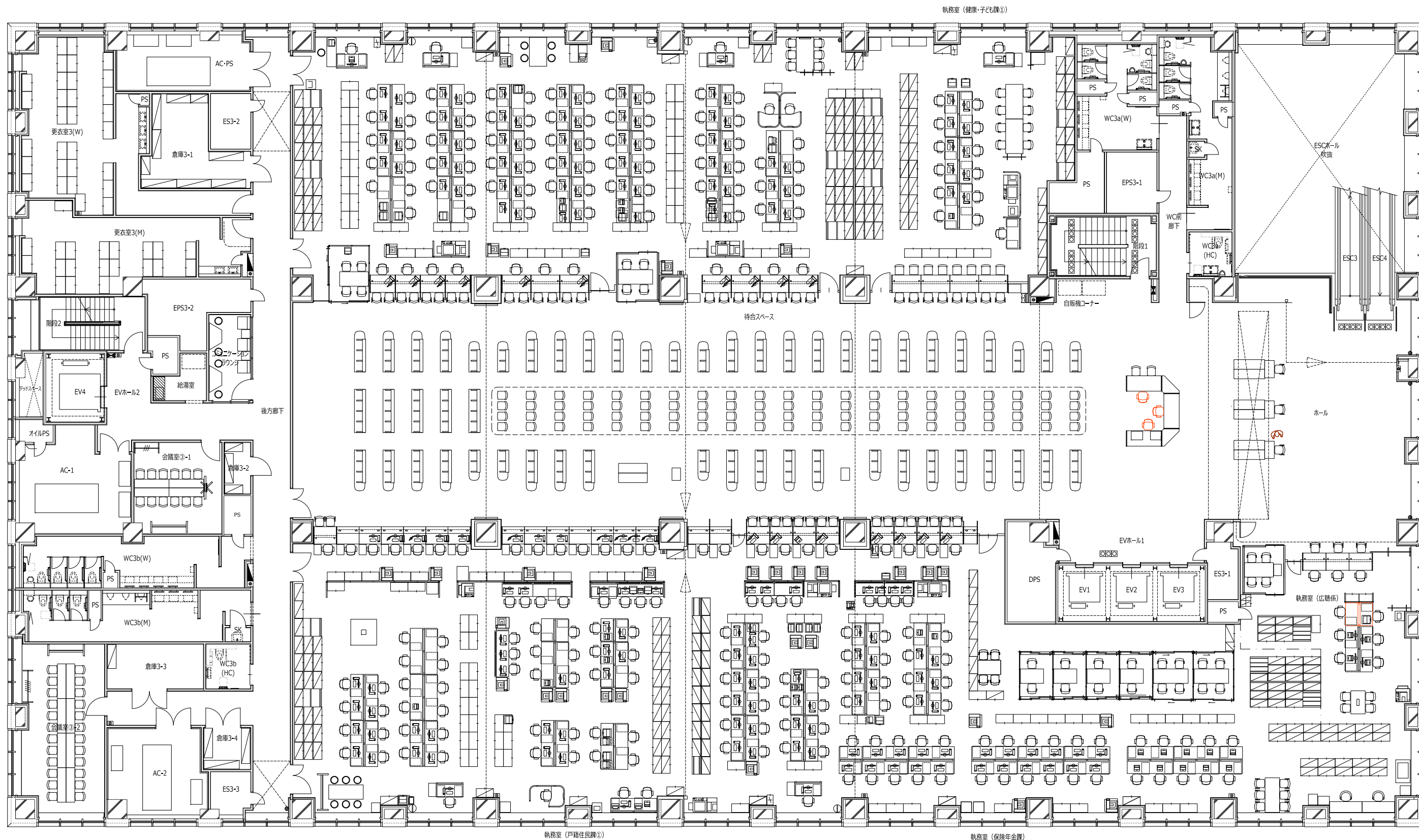


1 F

■： 転用什器

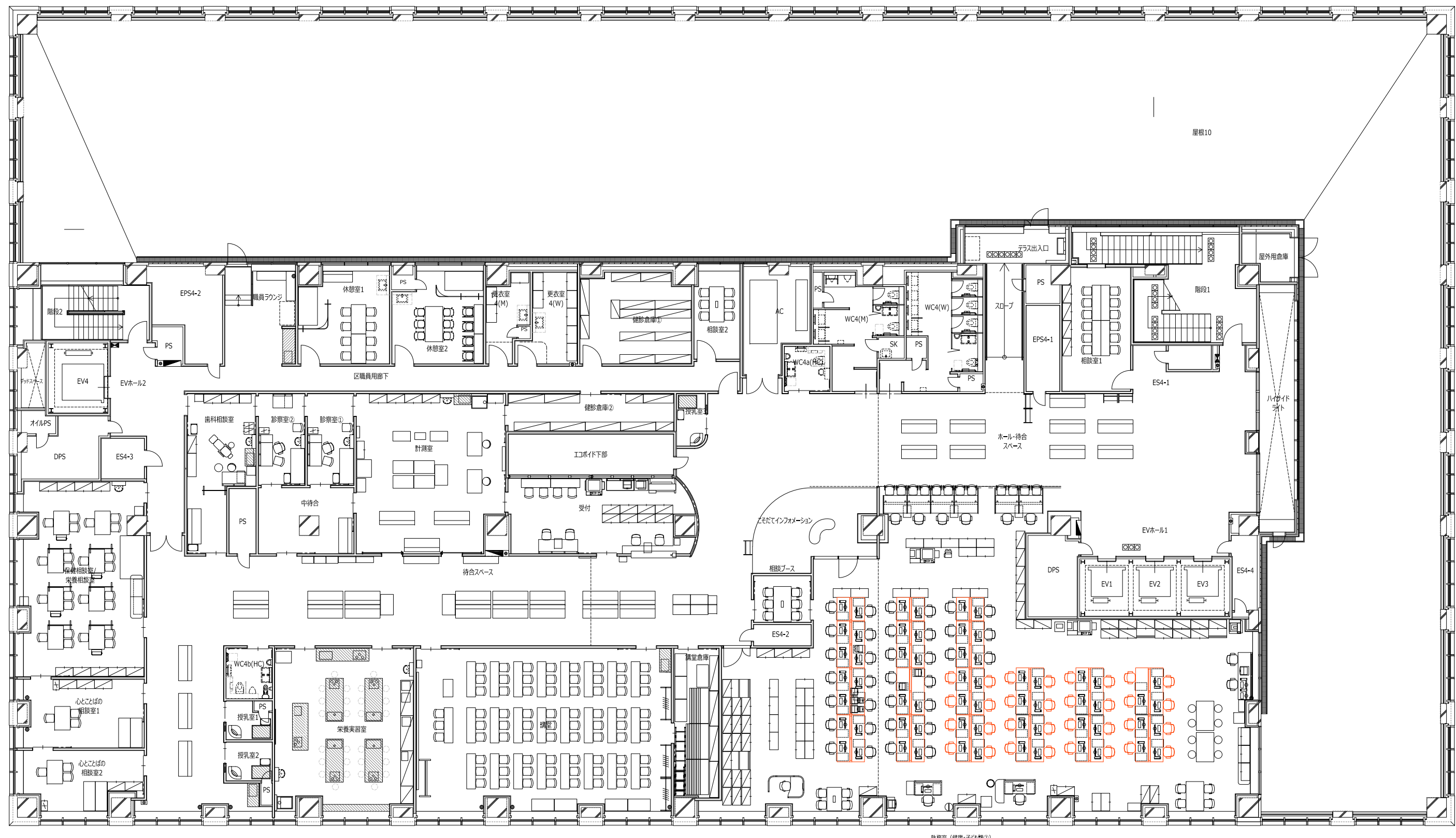
轉用什器配置圖

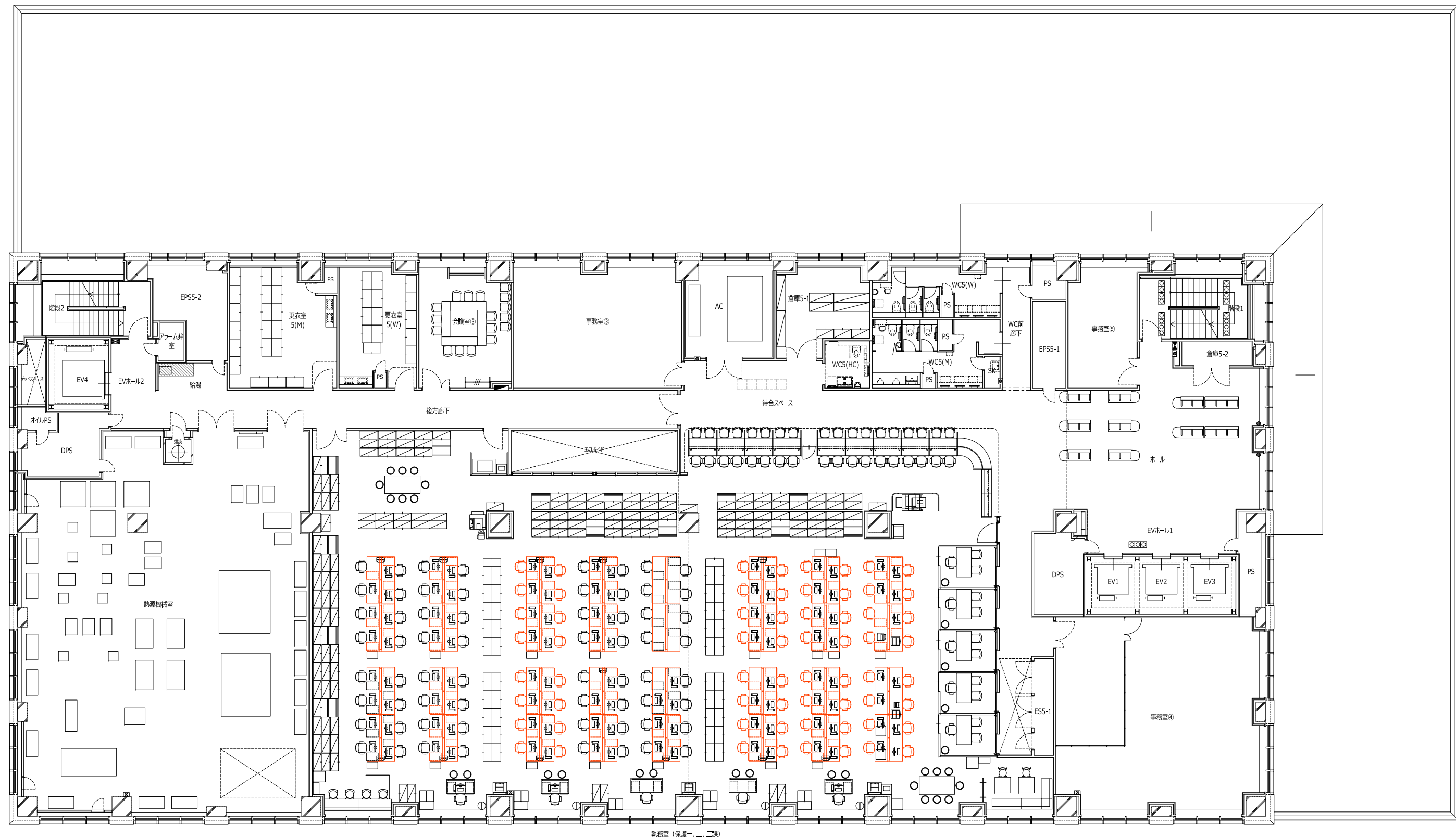




3 F

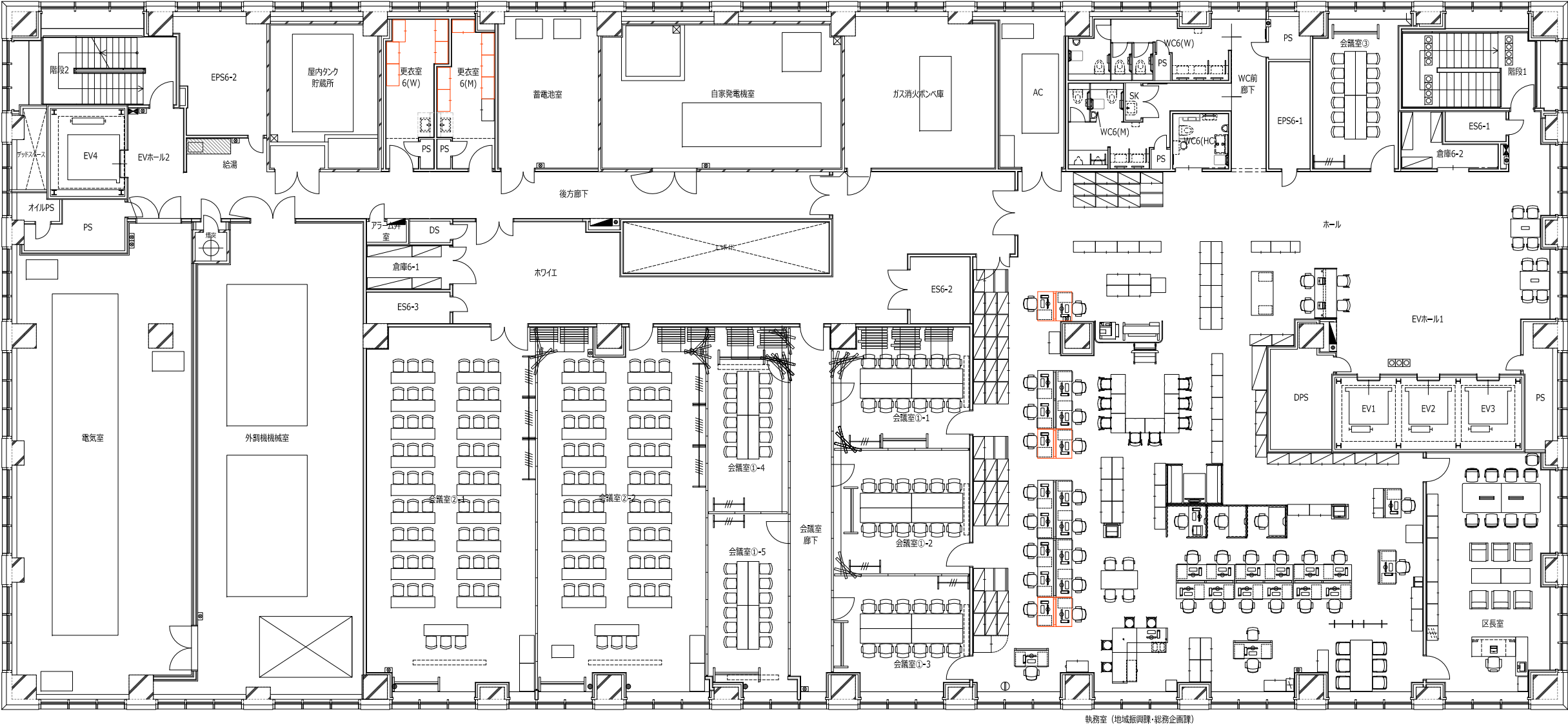
■：転用什器
転用什器配置図





5 F

■：転用什器
転用什器配置図



不足部材

別紙3-1

[illegible]

不足部材

別紙3-2

[illegible]

不足部材

別紙3-3

[illegible]

不足部材

別紙3-4

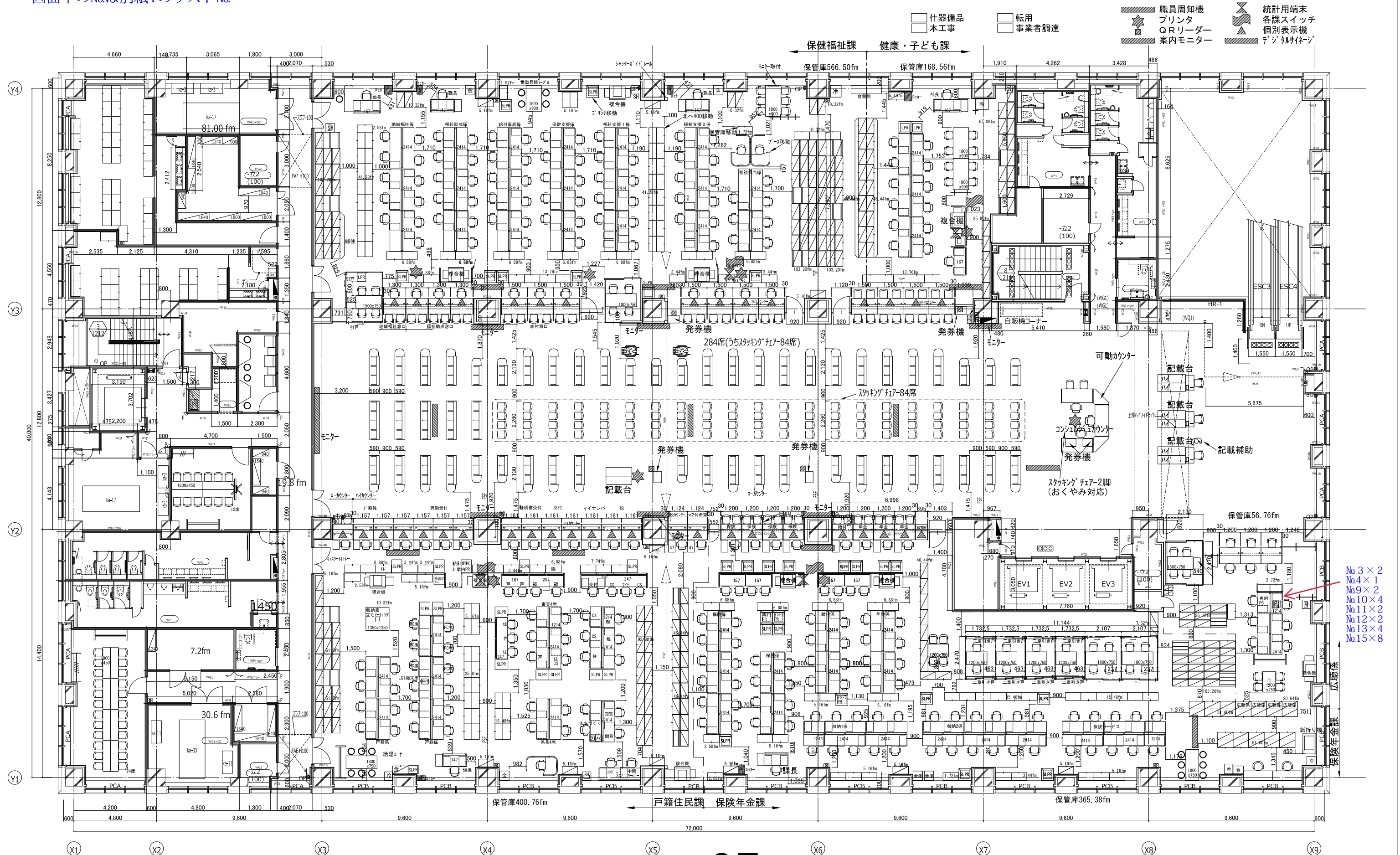
[illegible]

不足部材

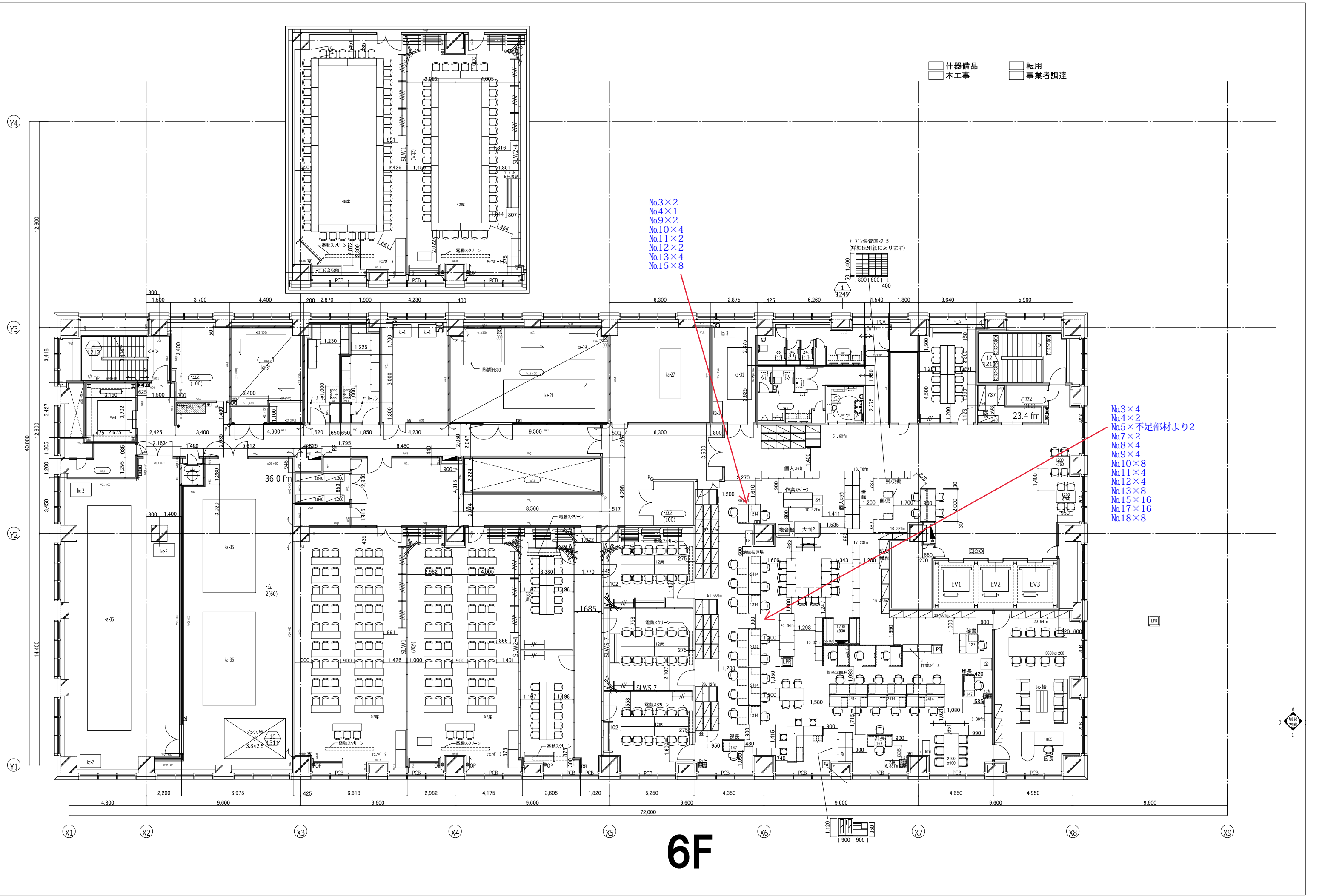
別紙3-5

[illegible]

別紙 4
図面中のNo.は別紙1のリストNo.



No. 3×2
No. 4×1
No. 9×2
No. 10×4
No. 11×2
No. 12×2
No. 13×4
No. 15×8

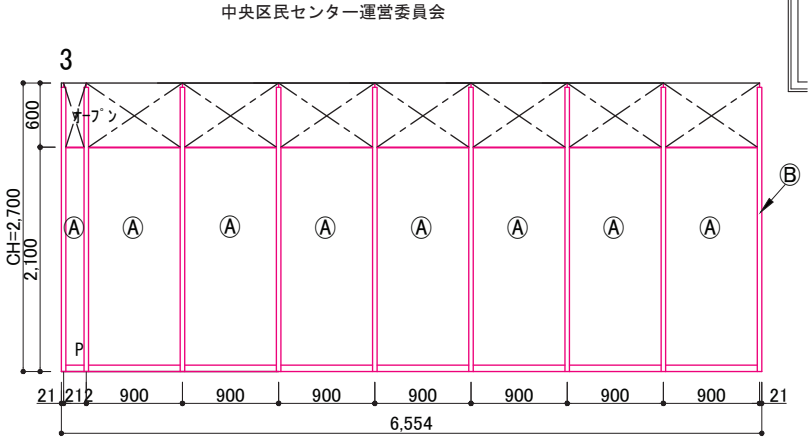
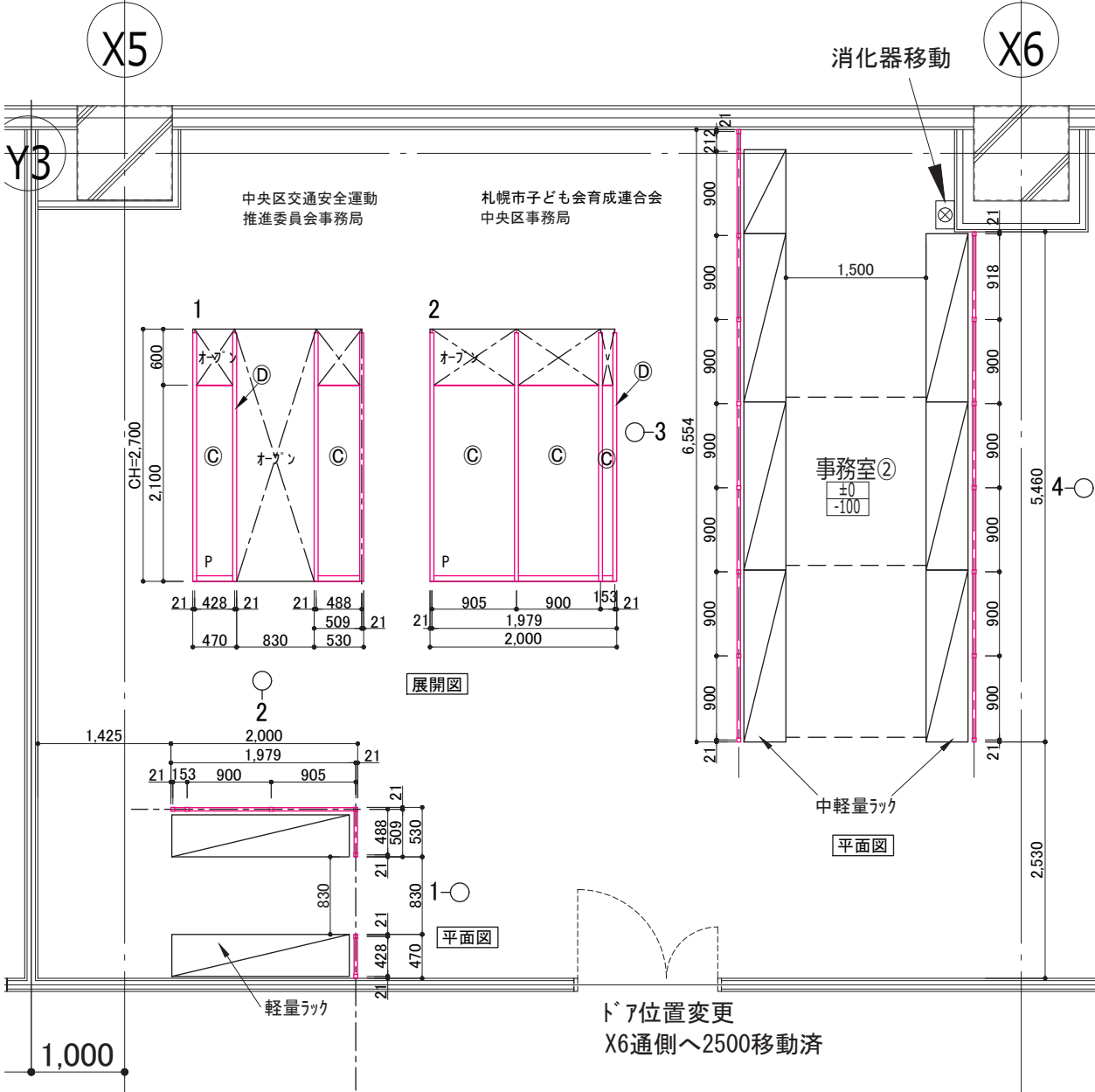


什器備品
本工事
転用
事業者調達

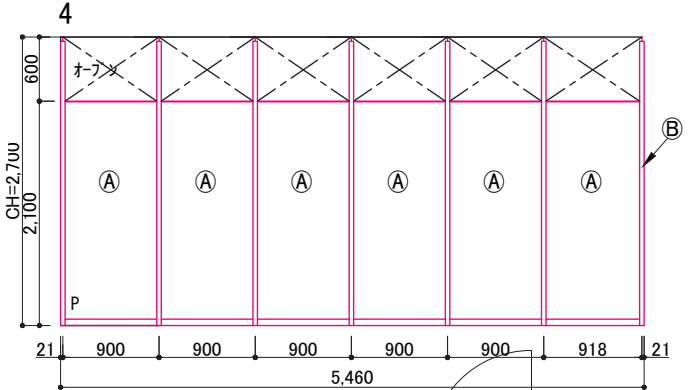
No.3×2
No.4×1
No.9×2
No.10×4
No.11×2
No.12×2
No.13×4
No.15×8

No.3×4
No.4×2
No.5×不足部材より2
No.7×2
No.8×4
No.8×4
No.10×8
No.11×4
No.12×4
No.13×8
No.15×16
No.17×16
No.18×8

6F



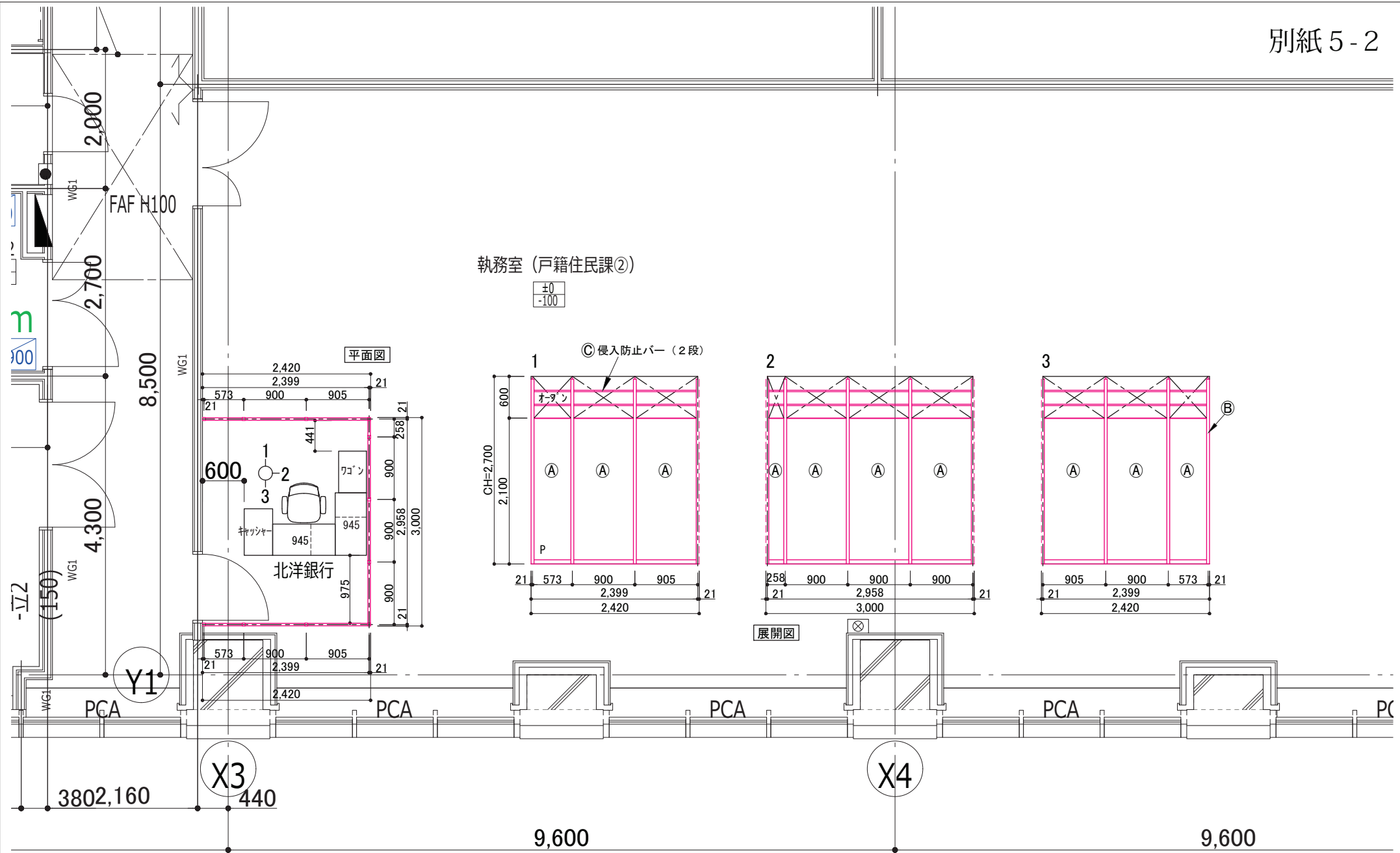
展開図



展開図

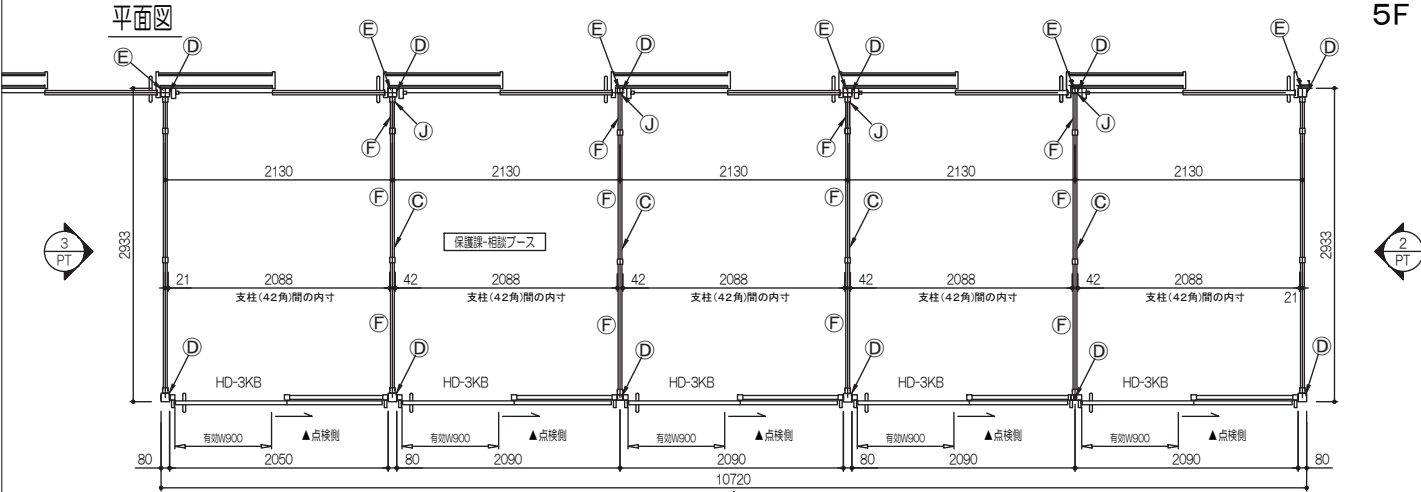
訂正		

営業	緒谷	日付	2024/08/02	物件名	中央区複合庁舎整備事業	CH	-	NO. AP-02
設計	西田	設計NO.	AA 2000001979	名称	2階、7階、9階、12階	OAフロア	-	
		縮尺	1/50 (A3)	建物名称		天井		



訂正					営業 緒谷	日付 2024/08/02	物件名 中央区複合庁舎整備事業	CH -	NO.
設計 西田					設計NO. AA 2000001979	名称 2階_7k3h-テナント_1	OAフロア -	AP-01	
					縮尺 1/50 (A3)	建物名称	天井		

5F 保護課



展開図

